

平成29年5月

企業の皆様へ

公益社団法人滝川地方法人会
会長 三品 優次

e-Tax利用方お願いについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から当法人会の活動等に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当法人会では、標記のe-Tax（国税電子申告・納税システム）について、税の普及活動の一環として積極的に利用推進活動を展開しております。

こうした中、一般社団法人北海道法人会連合会では、北海道税理士会などの税務5団体と共同で「e-Tax利用推進宣言」を行うと共に、全道法人会が一体となって「e-Tax一声運動」を展開しているところであります。

当法人会といたしましても、利用推進活動の一環として各会員企業から関与税理士に対し「e-Tax利用依頼書」を交付する「e-Tax一声運動」を実施してきたところであります。

皆様のご理解とご協力により、80%以上の法人会役員企業にe-Taxをご利用いただいておりますが、役員企業以外の利用率は未だ低位にあります。

ご承知の通り、e-Taxは電子政府に関する取組の一環であり、e-Taxの利用は将来に向けて避けて通れないものと考えております。

また、すでに利用を開始された会員の皆様からe-Tax利用に当たっては税理士からの代理送信が便利であると聞いております。

つきましては、e-Tax未利用の会員企業におかれましては、e-Tax利用をお願いいたします。合わせまして関与税理士に対し「e-Tax利用依頼書」を提出いただきますようお願いいたします。

また、既に利用されている会員皆様におかれましては、他の税目利用と合わせまして未利用のお取引先企業に対しe-Tax利用についてお勧めいただきますよう重ねてお願いいたします。

なお、e-Tax利用に当たっては、確定申告書の添付書類「法人事業概況説明書」の「加入組合の状況」欄に「公益社団法人滝川地方法人会会員」である旨明記するよう税理士に依頼されますようお願いいたします。

敬 具

※e-Tax利用依頼書の問い合わせは
公益社団法人滝川地方法人会へ
TEL 0125-23-6333

